

社会福祉施設の労働安全診断・アドバイスの実施事例（その4）

1 事業場の概要

特別養護老人ホーム、 労働者数 約160人

2 労働災害の状況（診断実施日までの過去3年間）

休業4日以上 2件

休業4日未満 0件

不休 1件

例；夜勤明けの帰宅途中に駅の混雑した階段で人と接触してよろけて踏み外して転倒し左腰左股関節をねんざし、22日休業した。

3 労働災害の防止

（1）事業場の労働災害防止対策

【事業場の取り組み】

- ① 労働災害防止対策では、「ノロ・インフルエンザなどの感染症対策と腰痛防止」を重要と考えている。
- ② 職場の危険の見える化については、次のような措置を取っている。
 - i) 感染症予防のために、イ)「手洗い励行」のポスター掲示、ロ) 職員の「Dカードに「インフルエンザ予防強化」のスローガン表示、
 - ii) 各階に緊急事態の際の非常口の位置を、平面図で表示している。
 - iii) 棟ある施設の棟毎に階段のステップの色を変えて、間違い予防を図っている。
- ③ 職場の「見える化は必要」と考えており、特に次の点に力を入れたい。
 - i) 体重計の周りの表示
 - ii) 共用部ミテアの設置
 - iii) 衝立の位置・車椅子・医療機器の定位置表示
 - iv) 避難経路を、矢印で示すなどで、もう少しわかりやすく表示する。
- ④ 危険の見える化マップについて「使ってみたい」と考えている。
- ⑤ 職場の安全衛生管理体制については法定の体制は整備されている。
- ⑥ 職場での労働災害防止のため、次の対策を行っている。
 - i) 「噛み付き癖」のある入居者対策を、ケアプランで明確にした。
 - ii) マニュアルの整備(感染予防・腰痛防止ベルトの貸し出し。
 - iii) 「針刺し事故」に備えた薬剤をストックしている。
 - iv) 感染症予防のために研修の実施

- v) 腰痛防止研修の実施
- vi) 交通安全運転講習会の実施
- ⑦ 4S（整理、整頓、清掃、清潔）及びKY活動（危険予知活動）については、一つの職場で実施している。全職場に展開したい。
- ⑧ リスクアセスメントとして、車椅子購入の際に、入居者の目と職員の目の両面からチェックした。

【コンサルタントの診断、アドバイス】

- ① 「感染症予防」のような固有の課題について、「見える化」を既に取り入れていて良い。
- ② 管理体制については、次のとおり良く行われている。
 - i) 衛生管理者に関して、有資格者が3名いて、良い。
 - ii) 安全衛生委員会は毎月第3火曜日に開催している。約1時間。
 - iii) 副園長が議長を務め、委員は10名。内 労働者側委員は6名。
(議長が総園長でないが、副園長は「…当該事業場においてその事業の実施を統括管理するものに準ずる者」と理解できるとのことで、結構だと思われます。)
 - iv) 労働者側の委員を推薦する「労働者の過半数を代表する者」は、有期雇用者を含めて全ての働く人の投票で代表者を選んでいるとのことで、結構だと思われます。
- ③ KYKの勉強に着手していて良い。
- ④ リスクアセスメントについては、車椅子購入の際に、入居者の目と職員の目の両面からチェックしたとのことで大変結構です。ただし、記録が残されていない。記録の作成は必須です。
- ⑤ 介護作業でのヒヤリハット情報の収集と活用がなされていて、良い。
- ⑥ 施設は10階建・3棟あり、停電時のエレベーターでの避難用に非常電源を備えていて良い。
- ⑦ 年に1回避難訓練を実施しているとのことで、良い。

(2) 腰痛予防対策

【事業場の取り組み】

- ① 腰痛予防対策指針は、「よく知っている」。所内で勉強している。
- ② 移乗・移動での福祉機械としてスライディングボードやスライディングシートを使用している。
- ③ 入浴介助、排泄介助で臥床式及び車椅子式の特殊浴槽を設置している。
その他、移乗・移動介護で腰部への負担を軽減するため、各業姿勢自入りマニキュアルの配付、掲示、励行の呼びかけを行っている。

その他、入浴介助、排泄介助で腰部への負担を軽減するため、腰痛防止ベルトの使用している。その他、被介護者に出来るだけ自己にて動くよう声をかけるようにしている。また、ポータブルトイレやベットの高さを被介護者に合うように気を付けている。

- ④ 移乗・移動介助で腰痛予防のための作業標準は作成していない。
- ⑤ 介護作業員の休憩、作業量、作業の組合せ等について、次のような工夫をしている。
 - i) 体調にあわせて、医師の助言や本人の申告で腰痛危険作業・夜勤などを制限している人どうしをペアにしない。
 - iii) 入浴・受診の付き添い等の特定の勤務が続かないように調整している。
- ⑥ 介護作業員の靴、服装などについて作業を楽に出来るように、i) 滑らない靴底の靴を支給、ii) 入浴専用の上下更衣、伸縮・通気・吸湿性のある作業服の支給、及び大・中・小の介護労働者に合った腰痛ベルトの支給を行っている。
- ⑦ 室内温度については、温湿度の測定と空調機による調整、上着の貸与を行っている。
- ⑧ 作業場所、通路等の照明は明るさを確保している。
- ⑨ 作業床面では、凸凹がないように、かつ、滑りにくいようにしている。
- ⑩ 機器、設備の配置、実際の作業姿勢の高さの調整等に配慮している。
- ⑪ 配置前の健康診断及び定期健康診断に腰痛健診の項目を実施している。
- ⑫ 腰痛予防のため、職場ごとに毎日ラジオ対象を実施している。
- ⑬ 腰痛の既往歴者には、次のようにしている。
 - i) 腰部:負担の大きな作業に従事させない
 - ii) 腰部負担を軽減するよう機器等を使用している
 - iii) 腰部負担のある作業に従事する時間を短くするようにする
- ⑭ 指針に基づく腰痛予防の教育を実施している。
- ⑮ リスクアセスメントとしては、作業負荷を考えて、リスクの低減を考え、腰痛ベルトを支給した、配置転換したとしている。
- ⑯ 介護作業員の腰痛予防対策チェックリストは、使ったことがある。

【コンサルタントの診断、アドバイス】

上記の回答状況から、好事例、参考事例等のコメントをしました。

- ① 介護作業員の腰部への負担を軽減する工夫で、「出来るだけ自己にて動くよう声をかける」という対応は、被介護者の体力維持のためにも推奨されていて、良い対応といえよう。
- ② 体調にあわせて、医師の助言や本人の申告で腰痛危険作業・夜勤などを制限している人どうしをペアにしない「業務制限のある人」への配慮があってよい。
- ③ 腰痛予防の研修を全員参加で実施計画中とのこと。是非、早期に実施していただきたい。

また、問題点として、次の点を指摘した。

- ① 教育を実施していて良いが記録がない。できれば個人毎の記録が望まれます。
- ② リスクアセスメントを実施しているとのことで大変結構ですが、将来に新しい問題が発生した際の対策検討や教育資料として、実施記録の作成が必須です。

4 現場の巡視

【コンサルタントの診断、アドバイス】

好事例

- i) 階段の踊り場でステップの段差に合わせて手すりにも段差を設けている。躓き防止に有効と思われる。
- ii) 3棟ある施設の棟ごとに、階段のステップの色を変えて、間違いの予防を図っている。
- iii) 麻雀室の手洗い場では、消毒液の設置だけでなく、手洗いの方法を例示した張り紙を貼って非常に良い。
- iv) 通路の手すりの屈曲部には、入居者の転倒防止の目的で丸みが付けられている。

問題点（改善を要する点）

① 非常口灯について

（現状）非常口灯の設置場所がまちまちで中間は見えにくい箇所がある。

（改善策）高齢者の避難誘導をする場面に即して、明るさ・分かりやすさについて、現場で確かめてみてが如何でしょうか。

② 避難経路の表示について

（現状）各階に平面図で部屋の間取り・非常口の表示があつて良いことですが、非常口が「点」で示されていること、避難経路の表示（例えば矢印・線）が平面図にも現地にもないので、少々分かり難い心配がある。

（改善策）緊急時の避難経路について、

- i) 部屋ごとに、部屋から避難経路を平面図で表示しているか
- ii) 各階に掲示されている平面図に「線と矢印」で避難経路を示す工夫が望まれる
- iii) 現地（避難経路になる廊下）に、少なくとも誘導員に分かるような方法で表示する工夫が望まれる。